

●会員権停止処分

(1) 氏 名：増田涼子会員

(2) 登録番号：第 22190037 号

(3) 事務所の名称及び所在地：Moderateur du Lumiere 社会保険労務士事務所

静岡県静岡市葵区伝馬町9－17

(4) 処分を行った年月日：令和8年9月17日

(5) 処分内容：令和8年9月18日から3年間の会員権停止処分
及び登録抹消の勧告

(6) 処分理由：令和7年度後期会費の滞納による